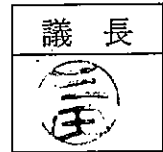


経 由



政務活動費収支報告書

平成 31 年 4 月 26 日

伊豆市長 菊地 豊 様

会 派 名 無会派  
代表者氏名 木村 建一



伊豆市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第1項の規定に基づき、  
30年度分の政務活動費に係る収支状況を次のとおり報告します。

- |           |                             |   |
|-----------|-----------------------------|---|
| 1 交 付 額   | 180,000                     | 円 |
| 2 支 出 額   | 172,465                     | 円 |
| 3 収支差引額   | 7,535                       | 円 |
| 4 経理責任者氏名 | 木村建一                        |   |
| 5 経費の支出明細 | 平成30年度分政務活動費収支決算書 (別添) のとおり |   |
| 6 事業の成果   |                             |   |

多摩自治権研主催の研修会を中心に、市民の大切な税金を原資とする政務調査費を有効活用するよう心掛けること。「地方自治法を伊豆市民の生活にどう反映するか」という想いで研修にのぞんできました。議会活動の大いに役立っています。また、伊豆市にとって重要だと判断した書籍を購入してきました。いずれも『知は力』です。

何を学んできたのか、それぞれの研修で主に学んできたことは別紙にまとめています。



別添（様式第8号関係）

平成30年度分政務活動費収支決算書

収入

区 分	金 額
交 付 額	180,000円 <sup>ノ</sup>





支出

区 分	金 額
1 調査研究費	円
2 研修費	142,632円
3 資料作成費	円
4 資料購入費	29,833円
5 要請・陳情活動費	円
6 会議費	円
7 広報費	円
8 広聴費	円
9 事務費	円
10 人件費	円
計	172,465円 <sup>ノ</sup>

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30 年 4 月 7 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥8,360				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成30年4月7日 「公共施設再編問題を考える」研修会 三多摩図書研究所主催  ※交通費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	伊豆箱根鉄道株式会社				
支 出 年 月 日	平成30 年 4 月 7 日				
支 払 番 号	1	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 書

金 額 ￥8,360円

但し 乗車券類代 として

(消費税込み)





30.-4.-7  
No. 0810

伊豆箱根鉄道株式会社  
修善寺駅1発行

修善寺 ↔ 三島 ↔ 新横浜 ↔ 町田

様式第10号 (第6条関係)

調査研究等旅費明細

会 派 名	無会派			代 表 者 印	
参加者氏名	木村建一			経理責任者印	
				支 出 科 目	2
用 務 先	「公共施設再編問題を考える」三多摩図書研究所 (町田市立図書館)			支 払 番 号	1.2
実 施 日	平成30年4月7日			出納簿記入印	
目 的	研修				
概 算 額		精 算 額		差 引 額	計算確認印
8,360円		8,360円		0円	
月日	発 着	路 程	路 線	運 賃	宿 泊 料
4月7日	修善寺～町田	km	伊豆箱根・東海道	4,180円	1泊目(甲・乙)
4月7日	町田～修善寺		東海道・伊豆箱根	4,180円	.....円
	～				2泊目(甲・乙)
	～				.....円
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				
概 算 額		/		8,360円	円
精 算 額				8,360円	円
過 不 足 の 理 由					
備 考					

## 調査研究等報告書





平成30年4月18日

実施日時	H30年4月7日（土） 14時00分 ～ 15時00分
参加者氏名	木村建一
用務先	町田市立中央図書館
対応者	三多摩図書館研究所
目的・内容	「公共施設再編問題を考える」（第1回）
成果・所感	<p>池上洋通・多摩自治研究所研究室長「公共施設は、すべての人に主権者として生きるための権利を保障する条件を根本から学び合おう。」から講演が始まった。</p> <p>公共施設の老朽化、維持管理費の増大という財政的視点から問題化されてきているが、それでいいのかという問題提起を学んだ。</p> <p>●日本国憲法がえがく政府の二つの基本的任務とは、①戦力不保持による恒久平和の実現②すべての個人に対する基本的人権の保障。</p> <p>●すべての公務は、政府の任務である基本的人権の実現を目的としている。それは、憲法第15条及び第99条に公務員の原則が述べられている。行政主導の公共施設の統廃合は、基本的任務の逸脱ともいえる。</p> <p>●「憲法12条この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」この立場に立って市民が主体者となる自治体・まちづくりのための公共施設のあるべき姿が求められる。</p>

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30年4月7日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥300′				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成30年4月7日 「公共施設再編問題を考える」研修会 三多摩図書研究会主催			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	三多摩図書研究会				
支 出 年 月 日	平成30年4月7日				
支 払 番 号	2	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

2018年4月7日

領 収 書

木村 建一 様

¥ 300 ー

~~但し~~ 三多摩図書館研究所編「図書館研究三多摩」第6号一冊、同第7号一冊、  
同第8号一冊の購入代として

上記正に領収いたしました

2018年4月7日「公共施設再編問題と  
考える」(第1回)参加費として

三多摩図書館研究所 所長 戸室幸治  
事務局 〒197-0022 東京都福生市本町 23 番地 松尾昇治





山口幸治印



様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30年5月22日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥9,660				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成30年5月22日～平成30年5月23日 「第32回議員の学校」研修会 NPO法人多摩住民自治研究所主催  ※交通費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	伊豆箱根鉄道株式会社				
支 出 年 月 日	平成30年5月22日				
支 払 番 号	3	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 書

金 額                    ¥ 9, 6 6 0 円

但し 乗車券類代 として

(消費税込み)

30. - 5. 22

No. 1366





伊豆箱根鉄道株式会社

修善寺駅1発行

修善寺 ↔ 三島 ↔ 萩 ↔ 立川





様式第10号 (第6条関係)

調査研究等旅費明細

会 派 名	無会派			代 表 者 印	
参加者氏名	木村建一			経 理 責 任 者 印	
				支 出 科 目	2
用 務 先	NPO法人多摩住民自治研究主催「第32回議員の学校」 (たましんRISURUホール)			支 払 番 号	3.5
実 施 日	平成30年5月22日～ 平成30年5月23日			出 納 簿 記 入 印	
目 的	研修				
概 算 額		精 算 額		差 引 額	計 算 確 認 印
17,188円		17,188円		0円	
月 日	発 着	路 程	路 線	運 賃	宿 泊 料
5月22日	修善寺～立川	km	伊豆箱根・東海道	4,830円	1泊目(甲・乙) 7,528円 2泊目(甲・乙) .....円
5月23日	立川～修善寺		東海道・伊豆箱根	4,830円	
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				
概 算 額		/		9,660円	7,528円
精 算 額				9,660円	7,528円
過 不 足 の 理 由					
備 考					

支 払 伝 票

平成30年5月22日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥23,000 /				
支 出 科 目	摘 要				
1 調 査 研 究 費	平成30年5月22日～平成30年5月23日 「第32回議員の学校」研修会 NPO法人多摩住民自治研究所主催  ※参加費				
② 研 修 費					
3 資 料 作 成 費					
4 資 料 購 入 費					
5 要 請 ・ 陳 情 活 動 費					
6 会 議 費					
7 広 報 費					
8 広 聴 費					
9 事 務 費					
10 人 件 費					
支 出 先	NPO法人多摩住民自治研究所				
支 出 年 月 日	平成30年5月22日				
支 払 番 号	4	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領収証

No.20180522-9-1

木村 建一 様

¥23,000-

但し 第32回「議員の学校」参加費として

2018年5月22日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5 中スズリビル103





TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096



様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30 年 5 月 22 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥7,528 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成30年5月22日～平成30年5月23日 「第32回議員の学校」研修会 NPO法人多摩住民自治研究所主催  ※宿泊費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	立川アーバンホテル				
支 出 年 月 日	平成30 年 5 月 22 日				
支 払 番 号	5	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

御請求明細書(BILL)

1 / 1 頁

立川アーバンホテル  
〒190-0022  
東京都立川市錦町1-2-16  
電話番号:042-540-1200

御芳名 NAME

木村建一様

客室番号(ROOM No.)	人数(PERSONS)		泊数(NTS)	伝票番号(No.)	発行日付(DATE)
602	大人 1	小人 0	1	1386	2018年5月22日

日付 DATE	科目名称 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT	入金 PAYMENT
5月22日	宿泊WEB(大人)	1	6,880	6,880	7,528
	ご朝食代	1	648	648	
	(内消費税) 前受け金			(557)	
合計(TOTAL)				7,528	7,528

御請求額  
TOTAL BALANCE: ¥0

領収書(RECEIPT)

No. 1386  
2018年5月22日

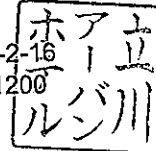
御芳名 NAME  
木村建一様

領収額 ¥7,528-

正金額正に領収いたしました。  
この度はご利用誠にありがとうございました。  
またのお越しをお待ち申し上げます。

収 入  
印 紙

立川アーバンホテル  
〒190-0022  
東京都立川市錦町1-2-16  
電話番号:042-540-1200



調査研究等報告書





平成30年6月1日

実施日時	H30年5月22日～23日 13時00分～翌日17時00分
参加者氏名	木村建一
用務先	NPO法人多摩住民自治研究所主催「第32回議員の学校」(たましんR I SURUホール)
対応者	池上 洋通「議員の学校」
目的・内容	<p>日本国憲法施行71年「基本から学ぶ一憲法改正議論と地方自治</p> <p>◆講義1 明治150年をどうみるか 講師:神子島 健 氏(東京理科大講師)</p> <p>◆講義2 憲法改正の原則と9条加憲問題 講師:山内 敏弘 氏(一橋大学名誉教授)</p> <p>◆講義2 地方自治をめぐる憲法改正の論点 講師:池上 洋通氏(自治体問題研究所理事)</p>
成果・所感	<p>◆1968年の「明治維新」から数えて150年。この間に日本は二つの憲法を持った。憲法は、それぞれの国家の主権者によって制定されるものであり、明治憲法では天皇、日本国憲法は国民が主権者。明治憲法と日本国憲法の基本的な性質のちがいがここにある。</p> <p>「大日本帝国憲法(原文を解説)成立過程の説明を受けた。また、アメリカ独立宣言、フランス人権宣言。自民党の改憲4項目条文素案をどう見るか」の講義は、現在の日本国憲法の重要性を再認識した。</p> <p>◆「自衛隊が憲法9条の2に明記されると、自衛隊の役務は、憲法的公共性を持つことになり、そのための役務の提供も公共的となる」という講師の指摘。憲法9条は今までと何ら変わらないのではなく「日本国憲法の非軍事平和主義は葬り去られる」という講師の指摘はなるほどと納得した。</p> <p>憲法第8章には「地方自治の基本原則」「地方公共団体の機能」などがある。21の法で構成される平和安全法制が執行されたとき憲法第8章地方自治は、担保されるのか。</p> <p>◆「日本は戦争できるのか」海外への依存率。鉄、石炭・衣料品 ほぼ100%。食料100～45%。東日本大震災には174カ国の支援国・地域が支援。支援を仇で返すことが日本国の生きる道か?平和憲法を生かす努力こそ大切ではないか。</p>



支 払 伝 票

平成30年8月8日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥9,660 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成30年8月8日～平成30年8月9日 「第33回議員の学校」研修会 NPO法人多摩住民自治研究所主催  ※交通費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	伊豆箱根鉄道株式会社				
支 出 年 月 日	平成30年8月8日				
支 払 番 号	6	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 書

金 額            ¥ 9,660 円

但し 乗車券類代 として

(消費税込み)

30.-8.-8

No. 2433

伊豆箱根鉄道株式会社  
伊豆箱根1号車

修善寺 ↔ 三島 ↔ 東京 ↔ 西国分寺

様式第10号 (第6条関係)





調査研究等旅費明細

会 派 名	無会派			代表者印	
参加者氏名	木村建一			経理責任者印	
				支出科目	2
用 務 先	NPO法人多摩住民自治研究主催「第33回議員の学校」 (都立多摩図書館セミナールーム)			支 払 番 号	6.8
実 施 日	平成30年8月8日～平成30年8月9日			出納簿記入印	
目 的	研修				
概 算 額		精 算 額		差 引 額	計算確認印
18,620円		18,620円		0円	
月日	発 着	路 程	路 線	運 賃	宿 泊 料
8月8日	修善寺～西国分寺	km	伊豆箱根・東海道	4,830円	1泊目(甲・乙)
8月9日	西国分寺～修善寺		東海道・伊豆箱根	4,830円	8,960円
	～				2泊目(甲・乙)
	～				.....円
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				
概 算 額		/		9,660円	8,960円
精 算 額				9,660円	8,960円
過 不 足 の 理 由					
備 考					

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30 年 8 月 8 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥23,000 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成30年8月8日～平成30年8月9日 「第33回議員の学校」研修会 NPO法人多摩住民自治研究所主催  ※参加費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	NPO法人多摩住民自治研究所				
支 出 年 月 日	平成30 年 8 月 8 日				
支 払 番 号	7	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 証

No.20180808-13-1

木村 建一 様

¥23,000-

但し 第33回「議員の学校」参加費として

2018年8月8日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5





TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096



様式第9号（第6条関係）

支 払 伝 票

平成30 年 8 月 8 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥8,960				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成30年8月8日～平成30年8月9日 「第33回議員の学校」研修会 NPO法人多摩住民自治研究所主催  ※宿泊費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	立川アーバンホテル				
支 出 年 月 日	平成30 年 8 月 8 日				
支 払 番 号	8	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

# 御請求明細書(BILL)

1 / 1 頁

TOKYO WEST HOTEL GROUP  
立川アーバンホテルアネックス  
〒190-0022  
東京都立川市錦町1-2-12  
電話番号:042-548-1700

御芳名 NAME  
木村 建一 様

客室番号(ROOM No.)	人数(PERSONS)		泊数(NTS)	伝票番号(NO.)	発行日付(DATE)
503	大人 1	小人 0	1	1307	2018年8月8日

日付 DATE	科目名称 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT	入金 PAYMENT
8月8日	宿泊WEB(大人)	1	8,096	8,096	8,960
	御朝食代 (内消費税)	1	864	864 (663)	
	前受け金				
合計(TOTAL)				8,960	8,960

御請求額 TOTAL-BALANCE	¥0
-----------------------	----

# 領収書(RECEIPT)

No. 1307  
2018年8月8日

御芳名 NAME  
木村 建一 様

領収額 ¥8,960-

上記金額正に領収いたしました。  
この度はご利用誠にありがとうございました。  
またのお越しをお待ち申し上げます。

収 入  
印 紙

TOKYO WEST HOTEL GROUP  
立川アーバンホテルアネックス  
〒190-0022  
東京都立川市錦町1-2-12  
電話番号:042-548-1700

## 調査研究等報告書

平成30年8月17日

実施日時	平成30年8月8日～9日 13時～ 翌日17時
参加者氏名	木村建一
用務先	NPO法人多摩住民自治研究主催「第33回議員の学校」（都立多摩図書館セミナールーム）
対応者	池上 洋通「議員の学校」
目的・内容	<p>小さな市民の生命と権利をまもる ～憲法と子どもの権利条約からのプログラム～</p> <p>◆講義1 子どもの虐待死から考える現代日本の家族と子育て 講師:増山 均 氏（早稲田大学名誉教授）</p> <p>◆講義2 学童保育の現場から子どもの権利を考える 講師:妹尾 浩也 氏（三多摩学童保育連絡協議会会）</p> <p>◆講義3 なぜ、いま、子どもの権利条例なのか？！ 講師:喜多 明人氏（早稲田大学教授）</p> <p>◆講義4 子どもの権利条例と全年齢の子ども政策 講師:池上 洋通 氏（自治体問題研究所）</p>
成果・所感	<p>◆授業時間が増えて放課後の自由時間が減り、年間の休日も減らされる。そのことによって大事な子どもの権利が縮小されている。その中でも大切にしたい二つの権利。①ゆっくり、のんびりしていいんだよ。楽しい、おもしろい、心地よいということが大切なんだよ。余暇権・文化権—遊育。②失敗してもいいんだよ。もう一度やり直して、立ち直ればいいんだよ。失敗権・更生権。日本社会は、大人にも湯とりがない。常に何らかの価値を求められる。</p> <p>子どもたちは、おとなによって決定・管理されない時間といかなる要求も受け入れない時間——子どもが望むのであれば基本的には『なにもしない』時間——を持つ権利がある。「学校教育中心主義」「教育優先主義」に対抗する社会こそが、子どもの権利を全面的に容認することにつながるのではないだろうか。</p> <p>◆子どもの権利条約と「地毛証明書」。2000年に「川崎市子どもの権利条約に関する条例」が制定された。ここには講師の増山氏が述べているが『未熟な子ども・児童』『学び途上の生徒』ではなく、『小さな市民』『小さな住民』の視点がある。</p>



講師の喜多氏が、たくさんの事例を資料とともに講義されたが、その中の「地毛証明書」をどう見るのか、感銘を受けたのでその一部を資料から――。

琉球大学・小田切忠人教育学部長「大切なのは、将来を案じて教員が考える枠にはめるのではなく、目の前の生徒に向き合うことだ。そんな生徒指導は難しく、うまくいかないかもしれない。高校生が未熟なのと同様、大人もまた完全ではない。それでもできないなりに向き合い、今を生きる目の前の子どもの幸せのために、何が必要かを考えることが重要だ。子どもには子どもの権利がある。大人が教条的な価値観を対立させるよりも、日本も批准している子どもの権利条約に即して、高校生自身が議論をし、意見表明する機会にしてほしい」(琉球新報)

◆日本国憲法の基本的人権には「何人」がたくさん出てくる。ということとはここには、子どもの権利がたくさんあるということ。

人の人権とは何か。

「する権利」と「しない権利」

権利とは、何かをする、しないための、社会的に保障された資格のこと。何かをしないということも大事。「お前、これをしろ」といわれたとき、正しいことではない、自分にとって不利益だと考えるとき「イヤです」ということ。

権利の内在的な制約

すべての権利には「他者の権利を侵さない」という制約が含まれている。特に「自由」という権利。人はだれでも自由に生きることができる。その自由は、他人の自由や権利を侵すことがない範囲でしか認められない。

子どもの世界の「いじめ」。他人の自由や権利を奪うことはできない――そのことをきちんと体得することが、家庭や教育の場に求められる。

「いじめ」だと思っていなくても、結果としてそうなっていることはある。後になって悩む、反省すると思うこともあるだろう。誰でも経験する。反省できるのが、当たり前の人権感覚だ。この「自分で反省できる能力」が人権意識を確かなものにしていくうえで欠かせない。

政府は権利を持たない





憲法の下では、中央・地方の政府は「権限」は持つが「権利」を持つことはないという原則がある。政府・公務員の持つ「権限」は、すべての人の人権を実現するための仕事をするために、与えられる力。権利というのは主権者のみに与えられる。

※改めて憲法の視点から、活動することの大切さを学んだ。

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30年8月8日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥5,400 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「アニマシオンと日本の子育て・教育・文化」			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	NPO法人多摩自治研究所				
支 出 年 月 日	平成30年8月8日				
支 払 番 号	9	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 証

2018年 8 月 8 日

木村 健一 様

★ 75,400

但書籍代として アニメーションと日本の教育  
上記正に領収いたしました 教育・文化

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

NPO法人多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 日野100





TEL 042-586-7651

FAX 042-514-8096

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30年8月9日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥2,740 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「子育て支援のフィロソフィア」 『あそび・遊びは子どもの主役です』			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	NPO法人多摩自治研究所				
支 出 年 月 日	平成30年8月9日				
支 払 番 号	10	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 証

木村建一様

2018年 8月 9日

★¥2,740-

但書籍代として子育て支援のボランティア活動の経費は  
上記正に領収いたしました子どもの宝袋(子ども向け)

セネブルDX外

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

NPO法人多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 二丁目103

TEL 042-586-7651





FAX 042-514-8096

コクヨ ウケ-1048

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30 年 10 月 4 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥772 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「地元経済を創りなおす」			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	amazon				
支 出 年 月 日	平成30 年 10 月 4 日				
支 払 番 号	11	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付



## 注文番号249-4641042-5279065の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年4月24日

注文日: 2018年10月3日

Amazon.co.jp 注文番号: 249-4641042-5279065

ご請求額: ¥ 772

様

### 2018年10月3日に発送済み

#### 注文商品

価  
格

1点 地元経済を創りなおす——分析・診断・対策 (岩波新書), 枝廣 淳子

販売: 株式会社アイジーシーコーポレーション【毎日出荷しています】(出品者のプロフィール)

¥

522

コンディション: 中古品 - 良い

■書き込みやマーカー等の線引きはございません。■ページやカバーは、中古のため多少のスレ、ヨレ、ヤケ、折れ、細かな傷があることがありますが、全体的に良好です。■帯は付帯していない場合がございますのであらかじめご了承ください。■ご注文確定後48時間以内に発送いたします。■発送は原則ゆうメールとなります(配送方法はAmazonの規定に沿って発送いたします)。※【返金返品について】商品の状態は確認しておりますが、万が一見落とし、配送時のトラブル等の不都合がございましたらAmazonの規定に準じて誠意を持って対応させていただきますのでご連絡ください。なお、コンディション、配送並びに返金返品につきましては事前にAmazonのヘルプページをご確認ください。【特記】ゆうメール(日本郵便)は日祝配送休み、追跡番号はありませんのでご了承ください。

#### お届け先住所:

木村建一

410-3205

静岡県 伊豆市市山317-3

商品の小計: ¥ 522

配送料・手数料: ¥ 250

注文合計: ¥ 772

#### 配送方法:

通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 772

### 支払い情報

#### 支払い方法:

Visa | カード番号の一部: 4532

商品の小計: ¥ 522

配送料・手数料: ¥ 250

注文合計: ¥ 772

#### 請求先住所:

木村建一

410-3205

静岡県 伊豆市市山317-3

ご請求額: ¥ 772

#### クレジットカードへの請求

Visa(下4けたが4532): 2018年10月4日: ¥ 772





注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30年 12月 20日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥1,836				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「みんな大切世界人権宣言の絵本」			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	amazon				
支 出 年 月 日	平成30年 12月 20日				
支 払 番 号	12	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付





注文番号249-0442260-4730237の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年4月24日  
注文日: 2018年12月18日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-0442260-4730237  
ご請求額: ¥ 1,836

様

2018年12月19日に発送済み

注文商品	価格
1点 みんなたいせつ 世界人権宣言の絵本, 東 菜奈 販売: Amazon Japan G.K. コンディション: 新品	¥ 1,836
お届け先住所: 木村建一 410-3205 静岡県 伊豆市市山317-3	商品の小計: ¥ 1,836 配送料・手数料: ¥ 0 ----- 注文合計: ¥ 1,836 -----
配送方法: お急ぎ便	この配送分のご請求額: ¥ 1,836 -----

支払い情報

支払い方法: Visa   カード番号の一部: 4532	商品の小計: ¥ 1,836 配送料・手数料: ¥ 0 -----
請求先住所: 木村建一 410-3205 静岡県 伊豆市市山317-3	注文合計: ¥ 1,836 ----- ご請求額: ¥ 1,836
クレジットカードへの請求	Visa (下4けたが4532): 2018年12月20日: ¥ 1,836





注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30 年 12 月 26 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥617 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「日本の科学者2019年1月号」			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	amazon				
支 出 年 月 日	平成30 年 12 月 26 日				
支 払 番 号	13	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

発行日: 2019年1月8日  
注文日: 2018年12月25日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-6708302-0937429  
ご請求額: ¥ 617

様

2018年12月26日に発送済み

注文商品

1点 日本の科学者 2019年1月号, 日本科学者会議  
販売: Amazon Japan G.K.  
コンディション: 新品

価格  
¥ 617

お届け先住所:

木村達一  
410-3205  
静岡県 伊豆市市山317-3

商品の小計: ¥ 617  
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 617

配送方法:

お急ぎ便

この配送分のご請求額: ¥ 617

支払い情報

支払い方法:

Visa | カード番号の一部: 4532

商品の小計: ¥ 617  
配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

木村達一  
410-3205  
静岡県 伊豆市市山317-3

注文合計: ¥ 617

ご請求額: ¥ 617

クレジットカードへの請求





Visa(下4けたが4532): 2018年12月26日: ¥ 617

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成30 年 12 月 31 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥2,052 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「自治体の台所事情 財政が厳しいってどういうこと」			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	amazon				
支 出 年 月 日	平成30 年 12 月 31 日				
支 払 番 号	14	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

注文番号249-3640075-4595837の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年1月8日  
注文日: 2018年12月25日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-3640075-4595837  
ご請求額: ¥ 2,052

\_\_\_\_\_  
様

2018年12月31日に発送済み

注文商品

1点 自治体の「台所事情 財政が厳しい!」ってどういこと?, 今村 寛  
販売: Amazon Japan G.K.

価格

¥ 2,052

コンディション: 新品

お届け先住所:

木村 達一  
410-3205  
静岡県 伊豆市市山317-3

商品の小計: ¥ 2,052

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 2,052

配送方法:

通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 2,052

支払い情報

支払い方法:

Visa | カード番号の一部: 4532

商品の小計: ¥ 2,052

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 2,052

請求先住所:

木村 達一  
410-3205  
静岡県 伊豆市市山317-3

ご請求額: ¥ 2,052

クレジットカードへの請求





Visa(下4けたが4532): 2018年12月31日: ¥ 2,052

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成31 年 1 月 23 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥1,080 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「学校が消える！公共施設の縮小に立ち向かう」			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	amazon				
支 出 年 月 日	平成31 年 1 月 23 日				
支 払 番 号	15	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付



注文番号249-7835872-0705414の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年4月24日  
注文日: 2019年1月22日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-7835872-0705414  
ご請求額: ¥ 1,080

\_\_\_\_\_  
様

2019年1月23日に発送済み

注文商品	価格
1点 学校が消える! 公共施設の縮小に立ち向かう, 安達智則	¥ 1,080
販売: Amazon Japan G.K.	
コンディション: 新品	

お届け先住所: 木村建一 410-3205 静岡県 伊豆市市山317-3	商品の小計: ¥ 1,080 配送料・手数料: ¥ 0 ----- 注文合計: ¥ 1,080
---	--

配送方法: お急ぎ便	この配送分のご請求額: ¥ 1,080 -----
---------------	------------------------------

支払い情報

支払い方法: Visa   カード番号の一部: 4532	商品の小計: ¥ 1,080 配送料・手数料: ¥ 0 -----
---------------------------------	---

請求先住所: 木村建一 410-3205 静岡県 伊豆市市山317-3	注文合計: ¥ 1,080 ----- ご請求額: ¥ 1,080
--	---

クレジットカードへの請求	Visa(下4けたが4532): 2019年1月23日: ¥ 1,080
--------------	--------------------------------------


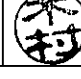


注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成31 年 1 月 23 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥1,836 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「水道の民営化・広域化を考える」			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	amazon				
支 出 年 月 日	平成31 年 1 月 23 日				
支 払 番 号	16	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付





注文番号249-9462559-4829426の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2019年4月24日  
注文日: 2019年1月22日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-9462559-4829426  
ご請求額: ¥ 1,836

様

2019年1月23日に発送済み

注文商品	価格
1点 水道の民営化・広域化を考える, 尾林 芳匡 販売: Amazon Japan G.K. コンディション: 新品	¥ 1,836

お届け先住所: 木村建一 410-3205 静岡県 伊豆市市山317-3	商品の小計: ¥ 1,836 配送料・手数料: ¥ 0 ----- 注文合計: ¥ 1,836 ----- この配送分のご請求額: ¥ 1,836 -----
配送方法: お急ぎ便	

支払い情報

支払い方法: Visa   カード番号の一部: 4532	商品の小計: ¥ 1,836 配送料・手数料: ¥ 0 ----- 注文合計: ¥ 1,836 ----- ご請求額: ¥ 1,836
請求先住所: 木村建一 410-3205 静岡県 伊豆市市山317-3	
クレジットカードへの請求	Visa(下4けたが4532): 2019年1月23日: ¥ 1,836





注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) ©1996-2019, Amazon.com, Inc. and its affiliates

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成31年2月5日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥9,660				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成31年2月6日～平成31年2月7日 「第35回議員の学校」研修会 NPO法人多摩住民自治研究所主催  ※交通費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	伊豆箱根鉄道株式会社				
支 出 年 月 日	平成31年2月5日				
支 払 番 号	17	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 書

金 額                    ¥9,660円

但し 乗車券類代 として

(消費税込み)

31.-2.-5  
No. 4848





伊豆箱根鉄道株式会社  
修善寺駅1発行

修善寺 ↔ 三島 ↔ 東京 ↔ 長蔵小金井

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成31年2月6日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥23,000 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成31年2月6日～平成31年2月7日 「第35回議員の学校」研修会 NPO法人多摩住民自治研究所主催  ※参加費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	NPO法人多摩住民自治研究所				
支 出 年 月 日	平成31年2月6日				
支 払 番 号	18	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 証

NO.20190206-17-1

木村 建一様

¥23,000-

但し 35回議員の学校参加費として

2019年2月6日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5 エスエム日野103



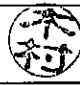

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096



様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成31 年 2 月 6 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥9,504 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	平成31年2月6日～平成31年2月7日 「第35回議員の学校」研修会 NPO法人多摩住民自治研究所主催  ※宿泊費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	立川アーバンホテル				
支 出 年 月 日	平成31 年 2 月 6 日				
支 払 番 号	19	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

御請求明細書(BILL)

1 / 1 頁

立川アーバンホテル

〒190-0022

東京都立川市錦町1-2-16

電話番号:042-540-1200

御芳名 NAME

木村 健一 様

客室番号(ROOM No.)	人数(PERSONS)		泊数(NTS)	伝票番号(NO.)	発行日付(DATE)
407 S	大人 1	小人 0	1	6048	2019年2月6日

日付 DATE	科目名称 DESCRIPTION	数量 QTY	単価 PRICE	金額 AMOUNT	入金 PAYMENT
2月6日	宿泊WEB(大人)	1	8,640	8,640	9,504
	御朝食代 (内消費税)	1	864	864 (704)	
	前受け金				
合計(TOTAL)				9,504	9,504

御請求額 TOTAL-BALANCE ¥0

領収書(RECEIPT)

No. 6048  
2019年2月6日

御芳名 NAME  
木村 健一 様

領収額 ¥9,504-

上記金額正に領収いたしました。  
この度はご利用誠にありがとうございました。  
またのお越しをお待ち申し上げます。

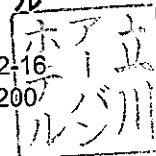
収 入  
印 紙

立川アーバンホテル

〒190-0022

東京都立川市錦町1-2-16

電話番号:042-540-1200



様式第10号 (第6条関係)

調査研究等旅費明細

会 派 名	無会派			代 表 者 印	
参加者氏名	木村建一			経理責任者印	
				支 出 科 目	2
用 務 先	NPO法人多摩住民自治研究主催「第35回議員の学校」 (小金井市商工会館)			支 払 番 号	17.19
実 施 日	平成31年2月6日～平成31年2月7日			出納簿記入印	
目 的	研修				
概 算 額		精 算 額		差 引 額	計算確認印
19,164円		19,614円		0円	
月日	発 着	路 程	路 線	運 賃	宿 泊 料
2月6日	修善寺～武蔵小金井	km	伊豆箱根・東海道	4,830円	1泊目(甲・乙)
2月7日	武蔵小金井～修善寺		東海道・伊豆箱根	4,830円	9,504円
	～				2泊目(甲・乙)
	～				円
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				
	～				
概 算 額		/		9,660円	9,504円
精 算 額				9,660円	9,504円
過 不 足 の 理 由					
備 考					

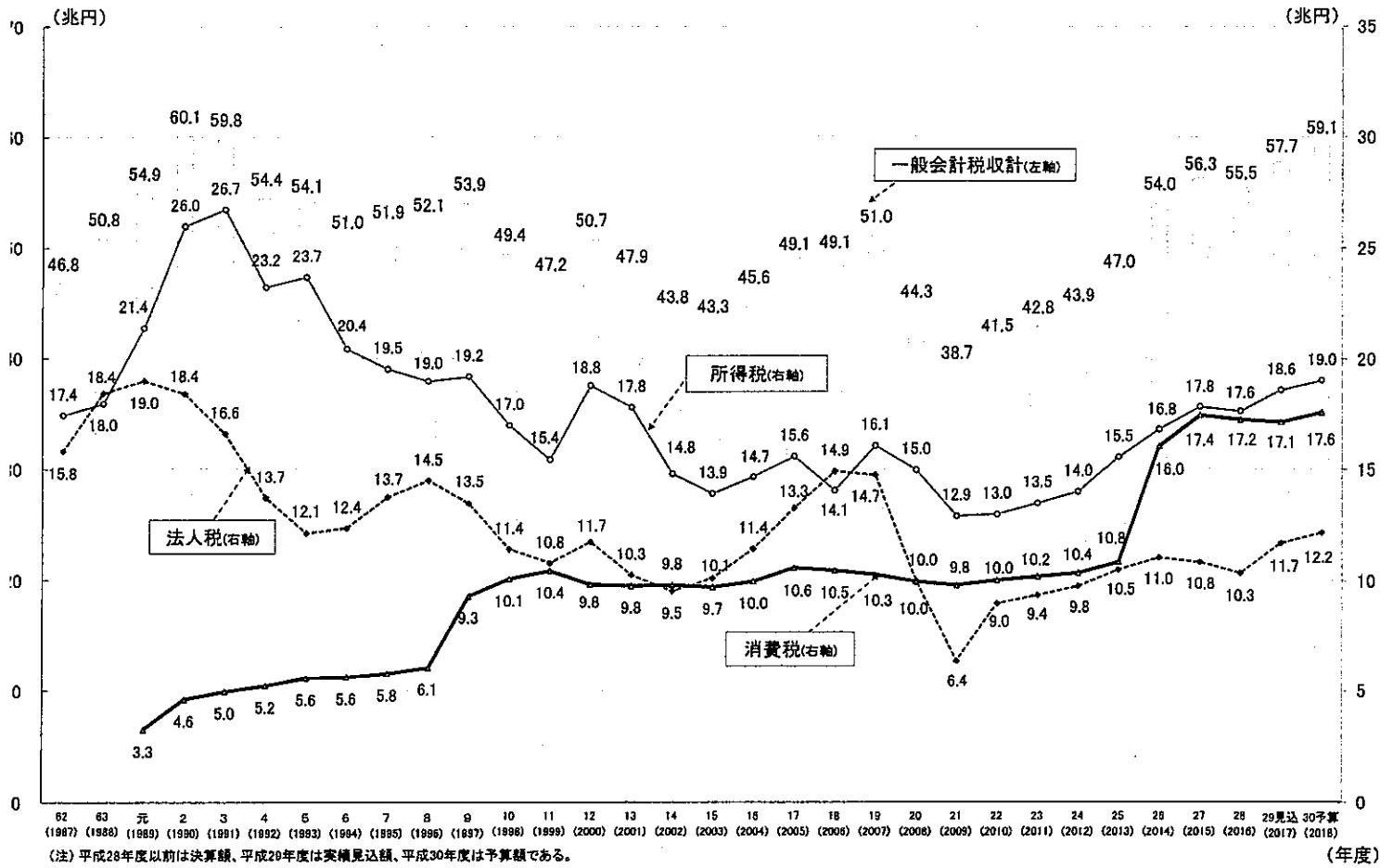


調査研究等報告書

平成31年2月15日

実施日時	平成31年2月6日～7日 13時～翌日 17時																																																																																																						
参加者氏名	木村建一																																																																																																						
用務先	NPO法人多摩住民自治研究主催「第35回議員の学校」(小金井市商工会館)																																																																																																						
対応者	池上 洋通「議員の学校」																																																																																																						
目的・内容	<p>◆講義1 財政破たんに向かう!? アベノミクスー日本経済の現状と今後 消費税10%、市民の暮らしと自治体はどうなる 講師:森 裕之氏 (立命館大学教授)</p> <p>◆講義2 2019年度政府予算と地方財政の課題 初の100兆円予算(見込み)と地方財政計画を学ぶ 講師:森 裕之氏 (立命館大学教授)</p> <p>◆講義3 2019年度社会保障関係予算と市民の暮らし 政府の『全世代型社会保障』の提唱と実際 講師:石川 満氏 (元日本福祉大学教授)</p> <p>◆講義4 憲法原則から考える 財政民主主義と地方財政 講師:池上 洋通氏 (「議員の学校」学校長)</p>																																																																																																						
成果・所感	<p>債務残高国際比較 (対GDP) 我が国は主要先進国のなかで最悪の水準          ○日本の債務比率は220%を超に上り、第2次世界大戦直後の水準を超えている。          ○債務から政府の保有資産の額を差し引いた「純債務」では、日本の債務比率は150%程度になるが、主要先進国の中では最悪の水準。</p> <table border="1"> <caption>債務残高国際比較 (対GDP) 推定データ (単位: %)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>日本</th> <th>イギリス</th> <th>フランス</th> <th>ドイツ</th> <th>デンマーク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2003</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2004</td><td>55</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2005</td><td>60</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2006</td><td>65</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2007</td><td>70</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2008</td><td>80</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2009</td><td>90</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2010</td><td>100</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2011</td><td>110</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2012</td><td>120</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2013</td><td>130</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2014</td><td>140</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2015</td><td>145</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2016</td><td>148</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2017</td><td>150</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr><td>2018</td><td>150</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>	年	日本	イギリス	フランス	ドイツ	デンマーク	2003	50	50	50	50	50	2004	55	50	50	50	50	2005	60	50	50	50	50	2006	65	50	50	50	50	2007	70	50	50	50	50	2008	80	50	50	50	50	2009	90	50	50	50	50	2010	100	50	50	50	50	2011	110	50	50	50	50	2012	120	50	50	50	50	2013	130	50	50	50	50	2014	140	50	50	50	50	2015	145	50	50	50	50	2016	148	50	50	50	50	2017	150	50	50	50	50	2018	150	50	50	50	50
年	日本	イギリス	フランス	ドイツ	デンマーク																																																																																																		
2003	50	50	50	50	50																																																																																																		
2004	55	50	50	50	50																																																																																																		
2005	60	50	50	50	50																																																																																																		
2006	65	50	50	50	50																																																																																																		
2007	70	50	50	50	50																																																																																																		
2008	80	50	50	50	50																																																																																																		
2009	90	50	50	50	50																																																																																																		
2010	100	50	50	50	50																																																																																																		
2011	110	50	50	50	50																																																																																																		
2012	120	50	50	50	50																																																																																																		
2013	130	50	50	50	50																																																																																																		
2014	140	50	50	50	50																																																																																																		
2015	145	50	50	50	50																																																																																																		
2016	148	50	50	50	50																																																																																																		
2017	150	50	50	50	50																																																																																																		
2018	150	50	50	50	50																																																																																																		

# 一般会計税収の推移



## ○法人税の実態

### □会社

約 262 万 3000 社のうち、資本金 10 億円以上の大企業は約 5200 社（全体の 0.2%）。資本金 1000 万円未満の小規模零細企業は全体の 87% を占める。

### □利益

資本金 10 億円以上の大企業の利益は約 40 兆円であり、会社全体の利益 57 兆円の約 70% を占める。

## ○法人税と所得税の減税政策

### □法人税

1984 年 43.3% → 2018 年 23.2%

### □所得税

1986 年 70% → 2018 年 45%（2006 年までは 37%）

### □資産所得(株や金利)課税 [分離課税]

税率 20%（所得税 5%、住民税 5%）

（2013 年までは税率 10%（所得税 7%、住民税 3%））

グラフを見ると、法人税収よりも消費税が大幅に伸びていることに、違和感を感じる。まさに、消費税は景気の左右されない税という。が税収総額は増えるのか。

森氏は講演の中で、心理学者で「ハーバード成人発達研究」の責任者でもあるロバート・ウォールディング氏が長期にわたって研究した「幸福と健康の持続に本当に何が必要なのか」の話をした。

□「史上最も長期（75年間）にわたって成人男性 724 人を追跡、仕事・家庭生活・健康などつばさに記録。

□724 人のうち約 60 人が未だ健在で、そのほとんどが 90 歳代。

□グループ 1：ハーバード大学の 2 年生

□グループ 2：ボストンの極貧環境で育った少年達

□その後の人生は、工場労働者、弁護士、レンガ職人、医師、大統領など様々であり、アル中や統合失調症になったものもいる。

はっきり分かったことは、健康で幸福にする要因は「富」でも「名声」でも「無我夢中に働くこと」でもなく、「良い人間関係」に尽きること。

□3つの教訓

①周りとの繋がりは健康に本当に良い（孤独は命取であり、家族・友達・コミュニティとよく繋がっている人ほど幸せで身体的に健康で長生きする）

②繋がる人（結婚相手、友人等）の数だけではなく、もっと重要なのは、身近な人たちとの関係の質である。

③良い関係は身体のみならず、脳を守ってくれる。

人口減少が加速する伊豆市の中で、公共施設の在り方、医療福祉政策等を考えた時『なにを大切にしまちづくり』とするのかヒントを与えられと思った。

## 社会保障の中の幼児教育・保育無償化

○幼稚園、保育所、認定こども園を利用する三歳から五歳のすべての子どもたちの利用料等を無償化。

実費として徴収される費用（通園送迎費、食材料費、行事費など）は、対象外。

○歳から二歳児の子どもは、住民税非課税世帯を対象に無償化。無償化の開始時期は、消費税引き上げと同時期、2019年10月1日)保育所等は三歳児のクラスから対象。

○幼稚園の場合、三歳に達した日から対象。いずれかの幼児教育・保育施設を利用していれば、三歳以上については限度額はあるが、原則無償となる。

○2019年度は、公立施設については、全額国庫負担としているが2020年度はどうなるのか。交付税措置されているということで、国庫負担なしか。

※最近、幼児教育と保育の一部を無償化する「子ども・子育て支援法」一部改正法案の条文に「無償化」が明記されず、「負担軽減の配慮」としか規定されていないことが国会審議のなかで出されたが……注視！

財政民主主義と地方財政

地方自治についての最高裁の判決例

憲法が特に一章を設けて地方自治を保障するにいたった所以のものは、新憲法の基調とする政治民主化の一環として、住民の日常生活に密接な関連をもつ公共的事務は、その地方の住民の手でその住民の団体が主体となって処理する政治形態を保障せんとする趣旨に出たものである。この趣旨に徴するときは、右の地方公共団体といい得るためには、単に法律で地方公共団体として取り扱われているということだけではならず、事実上住民が経済的文化的に密接な共同生活を営み、共同体意識をもっているという社会的基盤が存在し、沿革的にみても、また現実の行政の上においても、相当程度の自主立法権、自主行政権、自主財政権等地方自治の基本的機能を附与された地域団体であることを必要とするものというべきである。

地方自治法第1の2





国は——住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割を分担するとともに、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならない。

市町村最優先の意義を講師が紹介したなかで、2例を挙げたが、国家財政の下に地方財政があるのではない。国と地方の役割分担は当然必要だが国民が生活しているのは、身近な自治体であるから財政の原則は身近なところだという認識が大切だろう。

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成31 年 2 月 7 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥1,160 ✓				
支 出 科 目	摘 目 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「人口減少時代の自治体政策」			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	NPO法人多摩自治研究所				
支 出 年 月 日	平成31 年 2 月 7 日				
支 払 番 号	20	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 証

木村建一様 2019年2月7日

★ 4,160

但書籍代として『人口減少時代の  
上記正に領収いたしました 自治体政策』

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

NPO法人多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 五反田日野103





TEL 042-586-7651

FAX 042-514-8096

様式第9号 (第6条関係)



支 払 伝 票

平成31 年 2 月 20 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥340 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	2月18日「新中学校の基本方針」を受けて会派合同勉強会 資料代			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	伊豆市会計管理者				
支 出 年 月 日	平成31 年 2 月 20 日				
支 払 番 号	21	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

## 納入通知書兼領収書

納入者	住所 氏名	木村建一他9名様				
平成30年度	会計名	一般会計				
主管課	議会事務局	No.				
収入 科目	款	項	目	節	細節	
	20	4	6	1	1	
金額					¥3400	
ただし						
コピー代 A4						
上記の金額を平成 年 月 日 までに納めてください。						
平成 年 月 日 静岡県伊豆市長						
						
納付場所						
スルガ銀行		伊豆の国農協				
静岡銀行		みずほ銀行				
静岡中央銀行		静岡県労働金庫				
三島信用金庫						
静岡県信用漁業協同組合連合会						
伊豆市会計課						
中伊豆支所						
天城湯ヶ島支所						
土肥支所						
		伊	中	天	土	
上記の金額を領収しました 伊豆市金融機関 伊豆市出納員			領収印 			

納入者用





2月18日「新中学校に基本方針」講師を招いての勉強会  
資料コピー代 1人につき340円



様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成31 年 3 月 1 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥12,000 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	書籍代 「住民と自治」「緑の風」			
2	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
④	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	NPO法人多摩自治研究所				
支 出 年 月 日	平成31 年 3 月 1 日				
支 払 番 号	22	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領 収 証

木村 建 一 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 12,000 -

但「住民と自治」「緑の風」購読料(2018年4月～2019年3月)として  
2019年 3 月 / 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

**NPO法人多摩住民自治研究所**

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103





TEL 042-586-7651

FAX 042-514-8096

様式第9号 (第6条関係)

支 払 伝 票

平成31 年 3 月 4 日

会 派 名	無会派	代表者印		経理責任者印	
支 出 金 額	¥10,000 /				
支 出 科 目	摘 要				
1	調 査 研 究 費	「新中学校の基本方針」を受けて会派合同勉強会 (伊豆市庁舎内) 参加費			
②	研 修 費				
3	資 料 作 成 費				
4	資 料 購 入 費				
5	要 請 ・ 陳 情 活 動 費				
6	会 議 費				
7	広 報 費				
8	広 聴 費				
9	事 務 費				
10	人 件 費				
支 出 先	NPO法人多摩自治研究所				
支 出 年 月 日	平成31 年 3 月 4 日				
支 払 番 号	23	出納簿記入印		出金確認	
特 記 事 項					

領収書は裏面添付

領収証

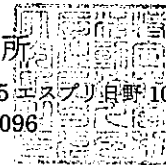
NO.20190304-6

木村 建一 様

¥10,000-

但し 「新中学校に基本方針」を受けて、会派合同の勉強会 講師料として  
2019年3月4日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所  
〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5 エスプリー日野 103  
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096



調査研究等報告書

平成31年3月25日

実施日時	平成31年2月18日（月） 13時～
参加者氏名	木村建一
用務先	「新中学校の基本方針」を受けて会派合同勉強会（伊豆市庁舎内）
対応者	池上 洋通「議員の学校」
目的・内容	「新中学校の基本方針」を受けて
成果・所感	<p>これからの学校教育のあり方を考える～を基本「どの子も伊豆の子」と題して池上氏が講義。</p> <p>はじめに、江戸初期から今日までの歴史を紹介された。先人たちが歩んできた歴史の積み重ねの上に今がある。これからを考えるうえでとても重要。わずか20年という短い物差しで未来を見るのではなく未来を考えるうえでとても重要。</p> <p>○「学校とは」誰もが必ずかかわる施設。学校教育の根本的なこと、どんな風な社会（伊豆市）をつくるのか、学校教育の根本であるという指摘もされた。</p> <p>○学校教育法・義務教育。保護者の二つの義務。義務教育の目標、10項目。さらには、民主主義にとって大事なこと「自由」。個人の主体性のために教育がある。国際的な子どもの権利思想の発展の歴史、などなど極めて重要なたくさんの定期をしてくれた。</p> <p>部活が生徒の人数がということは保護者や市民にとって切実なこととして受け止めなくてはならないが、40年50年先を見通した権限を持っている議員として、「学校教育法」を生かした学校にするために何が必要か考えることが大事と考える。</p>

グローバル化に対応した教育環境づくりを文科省が提唱している。その視点から池上氏が紹介した資料を参考に作ってみた。グローバルに眺めてみると、日本教育の立ち位置がよくわかる。

### 各国の初等・中学校の学級編成の基準

国名	学級編成基準	備考
日本	40人	
アメリカ	24人から31人	ケンタッキー州の例 上限の人数
イギリス	31人 なし なし	初等学校1~2年 初等学校3~6年 中等学校
イタリア	25人	最大の人数
ドイツ	24人	標準の人数 範囲は18人~30人
ロシア	25人	上限の人数

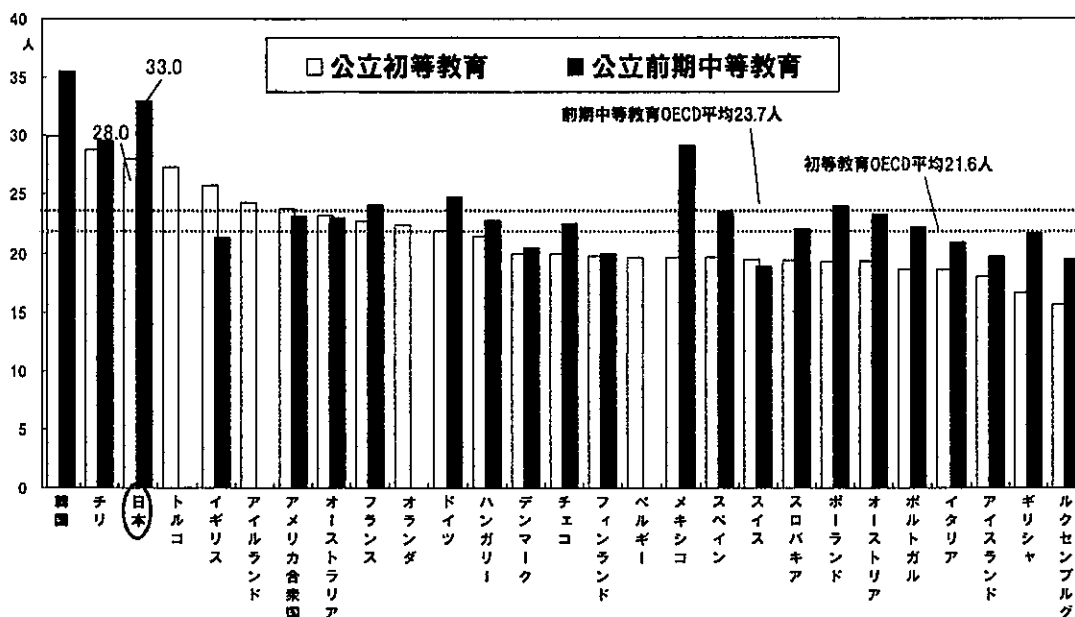
中学校の在り方について、話し合われる中で「1学級の生徒数が20人ぐらいだと、多様な意見が出にくい。人間関係が固定化される。」という意見もありました。

一概にこの意見否定してはだめだと思いますが、日本以外の国の1学級の人数を基準に考えると少なすぎる！どうして？「切磋琢磨とか、人間関係の固定化をどう考えているのか、聞きたい、知りたいものです。

文科省が示している学級編成の基準は「国庫出金の基準」を示している

## 一学級当たり児童生徒数 [国際比較]

国公立学校での平均学級規模(2008年)は、初等教育28.0人、前期中等教育33.0人であり、OECD平均を上回り、もっとも高い国の一つ。  
(日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることなどによる)



OECD「図表で見る教育(2010年版)」表 D2.1